

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第20期第1四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前多俊宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6323

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大沢克徳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6838

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート・サポート本部 副本部長兼 経理部長 沖野俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (千円)	7,498,892	8,209,168	30,985,078
経常利益 (千円)	870,674	1,315,502	2,519,431
四半期(当期)純利益 (千円)	425,880	761,303	1,337,838
四半期包括利益または包括利益 (千円)	451,155	880,562	1,293,801
純資産額 (千円)	9,020,203	10,347,660	9,722,770
総資産額 (千円)	15,480,856	16,742,398	16,768,363
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.96	30.23	53.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.86	29.83	52.99
自己資本比率 (%)	55.1	58.8	55.4

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

スマートフォンの普及率はすでに過半数を超えていることから、スマートフォン販売台数に一服感がみられますが、買い替え需要については底堅く、スマートフォンの普及拡大は続いている状況にあります。

このような環境のもと、当社では12月の商戦期にプロモーションを積極投入し、前期に設置した全国各地の営業拠点を起点とした各携帯ショップへのきめ細かなサポートを継続的に行い、スマートフォン有料会員数の拡大に注力しました。その結果、平成26年12月末の同有料会員数は552万人（平成26年9月末比12万人増）となりました。

一方、フィーチャーフォン有料会員数においてはスマートフォンへの移行が進んでいますが、純減ペースは鈍化傾向にあり平成26年12月末の同有料会員数は231万人（同15万人減）となりました。以上の結果、平成26年12月末の有料会員数合計は783万人（同3万人減）となりました。

売上高は、各主力サービスにおいて顧客単価（ARPU）の向上を図っていること、携帯キャリア系月額定額使い放題サービス向け売上高の拡大により8,209百万円（前年同期比9.5%増）と増収となり、売上総利益についても6,865百万円（同9.3%増）と増益となりました。

営業利益、経常利益および四半期純利益は、売上総利益の増益に加え、販売費及び一般管理費の増加をメリハリの効いた使い方を通じて適切にコントロールしたことにより、それぞれ1,333百万円（同46.7%増）、1,315百万円（同51.1%増）、761百万円（同78.8%増）となりました。

(2) 財務状態の分析

当第1四半期連結累計期間末の資産合計は16,742百万円となり、平成26年9月末対比25百万円の減少となりました。

資産の部については、流動資産では受取手形及び売掛金が増加した一方で主に現金及び預金が増加したことにより20百万円の減少となり、固定資産では投資有価証券が増加した一方で、主にソフトウェアが増加したことにより5百万円の減少となりました。

負債の部については、流動負債では買掛金が増加した一方で主に未払消費税等が増加したことにより619百万円の減少となり、固定負債では主に退職給付に係る負債が増加したことにより31百万円の減少となりました。

純資産の部については、配当金の支払いがありました。四半期純利益として761百万円を計上したことにより、624百万円の増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,520,000
計	89,520,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,816,000	26,896,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です
計	26,816,000	26,896,200		

(注) 提出日現在発行数には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	5,400	26,816,000	2,106	2,598,449	2,106	2,403,519

(注) 1 新株予約権の行使による増加です。
2 平成27年1月1日から平成27年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が80,200株、資本金および資本準備金がそれぞれ38,227千円増加しています。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,630,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,178,700	251,787	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	26,810,600		
総株主の議決権		251,787	

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の1,000株(議決権10個)が含まれています。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿3丁目20番2号	1,630,400		1,630,400	6.08
計		1,630,400		1,630,400	6.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）および第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,782,677	4,451,387
受取手形及び売掛金	6,294,778	6,445,296
繰延税金資産	378,136	215,065
その他	836,262	1,155,473
貸倒引当金	108,691	104,545
流動資産合計	12,183,163	12,162,677
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	143,032	137,865
無形固定資産		
ソフトウェア	2,150,300	2,039,806
のれん	2,355	1,850
その他	25,034	24,428
無形固定資産合計	2,177,690	2,066,085
投資その他の資産		
投資有価証券	813,082	951,788
敷金及び保証金	489,586	491,832
繰延税金資産	883,432	866,800
その他	99,694	86,666
貸倒引当金	21,317	21,317
投資その他の資産合計	2,264,478	2,375,770
固定資産合計	4,585,200	4,579,721
資産合計	16,768,363	16,742,398

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	976,524	1,049,185
未払金	2,317,692	2,345,931
未払法人税等	674,912	301,157
賞与引当金	-	144,475
コイン等引当金	277,447	229,888
その他	1,480,847	1,037,246
流動負債合計	5,727,424	5,107,884
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
退職給付に係る負債	768,368	736,665
負ののれん	49,659	47,379
その他	141	2,808
固定負債合計	1,318,168	1,286,853
負債合計	7,045,593	6,394,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,596,342	2,598,449
資本剰余金	3,111,863	3,113,970
利益剰余金	4,305,998	4,804,863
自己株式	695,491	695,491
株主資本合計	9,318,712	9,821,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,198	100,851
為替換算調整勘定	31,735	8,733
退職給付に係る調整累計額	69,979	66,923
その他の包括利益累計額合計	27,516	25,194
新株予約権	206,905	211,081
少数株主持分	224,667	289,593
純資産合計	9,722,770	10,347,660
負債純資産合計	16,768,363	16,742,398

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	7,498,892	8,209,168
売上原価	1,219,214	1,343,629
売上総利益	6,279,677	6,865,539
販売費及び一般管理費	5,370,662	5,532,205
営業利益	909,015	1,333,333
営業外収益		
受取利息	36	18
受取配当金	681	2,196
負ののれん償却額	2,279	2,279
新株予約権戻入益	891	3,866
受取補償金	7,416	-
受取保険金	-	5,000
その他	4,470	6,908
営業外収益合計	15,775	20,269
営業外費用		
支払利息	3,318	1,364
持分法による投資損失	46,555	21,129
その他	4,242	15,606
営業外費用合計	54,116	38,100
経常利益	870,674	1,315,502
特別利益		
特別損失		
固定資産除却損	15,885	32,198
特別損失合計	15,885	32,198
税金等調整前四半期純利益	854,789	1,283,304
法人税、住民税及び事業税	348,162	308,935
法人税等調整額	77,728	139,005
法人税等合計	425,891	447,941
少数株主損益調整前四半期純利益	428,897	835,362
少数株主利益	3,017	74,059
四半期純利益	425,880	761,303

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	428,897	835,362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,343	26,652
為替換算調整勘定	7,211	13,083
退職給付に係る調整額	-	3,055
持分法適用会社に対する持分相当額	702	2,407
その他の包括利益合計	22,257	45,199
四半期包括利益	451,155	880,562
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	446,445	814,013
少数株主に係る四半期包括利益	4,710	66,548

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社である株式会社みよーは、同じく連結子会社である株式会社フィルを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、株式を追加取得したクライム・ファクトリー株式会社を持分法適用の範囲に含めています。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が61,720千円減少し、利益剰余金が39,723千円増加しています。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日)

(賞与引当金)

当第1四半期連結会計期間末においては賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込額のうち、当第1四半期連結累計期間の負担額を賞与引当金として計上しています。

なお、前連結会計年度末においては、賞与支給確定額394,582千円を流動負債の「その他」として計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	444,144千円	353,558千円
のれんの償却額	20,092千円	504千円
負ののれんの償却額	2,279千円	2,279千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月21日 定時株主総会	普通株式	313,842	25	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

(注)当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。1株当たり配当額には当該株式分割後の実際の配当額を記載しています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月20日 定時株主総会	普通株式	302,161	12	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

(注)当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。1株当たり配当額には当該株式分割後の実際の配当額を記載しています。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信(サイト運営)およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、携帯電話向けのコンテンツ配信(サイト運営)およびそれに関連したサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円96銭	30円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	425,880	761,303
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	425,880	761,303
普通株式の期中平均株式数(株)	25,107,558	25,183,044
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円86銭	29円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(数)	150,853	339,922
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

(重要な後発事象)

当社は平成27年2月4日開催の取締役会において、株式の分割について決議をしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えることで投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 分割の方法

平成27年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式数1株につき、2株の割合をもって分割します。

(3) 分割により増加する株式数

平成27年3月31日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数とします。平成26年12月31日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の発行済株式数	26,816,000 株
今回の分割により増加する株式数	26,816,000 株
株式分割後の発行済株式総数	53,632,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	179,040,000 株

(4) 分割の日程

基準日公告日	平成27年3月16日
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年4月1日

なお、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報はそれぞれ次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円48銭	15円12銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円43銭	14円91銭

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	代	清	和	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋	浩	孝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。